

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3391000134		
法人名	社会福祉法人恵愛会		
事業所名	グループホーム わが家		
所在地	岡山県新見市大佐小阪部1510番地10		
自己評価作成日	平成 28年 10月 10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3391000134-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3391000134-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区本町10-22 本町ビル3階		
訪問調査日	平成28年11月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、新見市大佐中心部に位置し、小規模多機能ホームわきあいあいに隣接して、平成24年4月に開設いたしました。周辺は銀行や医療機関・商店が立ち並んだ利便性の良い環境で、近隣に今年度、大佐認定こども園が開設され、子どもたちとの交流を図っています。建物は木造平屋建てで、内装は環境に優しい「もみの木材」で仕上げております。ホームの理念は「人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが地域の中でいきいきと」を掲げ、利用者の人格人権を尊重し、家庭的で愛情あふれる優しい言葉かけでのケアに努めています。グループホームの開設以来定員9名を維持しサービス提供を行っています。サービスに当っては、認知症介護実践研修等を受講し職員の専門を高めたケアスタッフを配置し、利用者本位に努めながら、健康で生きがいのある生活支援を行っています。ご利用者がホーム入居後も社会の一員として個々のライフスタイルを大切に、その人らしく暮らしていただくことで、認知機能の低下を防止し家庭復帰を目指します。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

障害者・高齢者など福祉施設を多面的に運営している母体法人が、地域住民からの要望を受け、利便性の良い大佐中心部に小規模多機能事業所と隣接する形で事業を展開した。今年開設した認定こども園の園児との日常的な交流がある。さらに、住民の方が話し相手として気軽に立ち寄ってくれる様子など、地域に根差した事業所でありたいとの思いが浸透してきている。利用者が笑顔になった言葉や瞬間を記録に残す「にやりほっと」、楽しく過ごしてもらおう関わり「今を大切に」といった新しい取り組みにも力を入れている。職員が楽しく仕事ができると話してくれた姿勢とチームワークの良さが、利用者や家族の大きな安心に繋がっている様子が窺えた。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが地域の中でいきいき」という理念のもと、管理者と職員はわが家独自の月目標を提案し、優しい声と笑顔でケアに当たるよう努めている。	「今を楽しく明るく元気に笑顔で過ごせるよう関わりを持つ」など月目標を決め、常に何か笑顔に繋がる瞬間を増やす事に努めている。	
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民による紙芝居の慰問や、隣接のこども園・施設と交流を行ない、地域との結びつきが途絶えないよう努めている。また、馴染みのスーパーや商店、理美容店と日常におつきあいをして関係が途切れぬよう努めている。	認定こども園との交流会や中学生の職業体験など、世代を超えた交流の機会もある。定期的なボランティアの慰問、公民館活動への出展、認知症カフェ事業者への協力など、地域との結びつきは深く、高齢者や認知症の理解に繋がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所を岡山県介護福祉士会初任者研修窓口として活用し支援している。隣接の施設の認知症カフェへの参加をしながら、地域の人と関わりを持っている。		
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に会議を開催し、事業運営状況の報告を行い、委員より水分不足に注意、早急な事故報告、子ども園との交流について意見や助言があり、サービスに活かすよう努めた。	2ヶ月毎に小規模多機能事業所と合同で開催している。認定こども園との交流について助言をもらい、5月に誕生日会を兼ねた交流会が実現した。会議を通じ、気軽に立ち寄ってほしいと呼びかけ、支援の輪が広がってきている。	
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	隔月に市より運営推進会議に出席され、行事や生活の様子、服薬方法、健康管理、地域の方の訪問、にやりほっと実践、ヒヤリハットなど、利用者の実情を伝えながら、協力関係が築くよう努めている。	運営推進会議をはじめ、グループホーム連絡会議や多職種連携会議などに出席し、直接会う事により親密な協力関係を築く努力をしている。毎月行う認知症カフェでは、地域の活動の拠点として、小規模多機能事業所と協力し、場所の提供と情報発信を行っている。	
6		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為以外でも精神的苦痛を与えていないか検討している。事故が起きない環境を整備し、安易にセンサーチャイムを使用しないことや、福祉用具の「たちあっぷ」を活用し柵に頼らない対応をしている。全職員で拘束のないケアに通じ、開設以来身体拘束はゼロを維持している。	毎月行われる法人主催の身体拘束廃止委員会で事例検討を行い、事業所での場合を考えて、どう対応すべきかを話し合っている。利用者の行動を予測し、行動や言葉を抑制しないよう、寄り添うケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の権利擁護を考え、身体的、心理的虐待、介護や世話の放棄・放任が起きないように学ぶ機会を設けている。また、不適切なケアにより人権が侵害されていないか、職員が一丸となって認知症の人を理解し安心して過ごせる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新見市高齢者虐待防止・対応マニュアルをもとに施設内外研修を行い権利擁護について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項を以って利用者、家族に丁寧に説明し、理解・納得を得ている。契約終了に際しても家族と十分話し合い、入院期間等かかりつけ医と相談しながら納得できるよう話し合いの場を設けている。		
10		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催やサービスアンケート調査を年1回行い、グループホームで生活が継続できない限界を知りたいことや、毎月送っている家族連絡表が楽しみであるとの意見を伺い運営に反映させている。アンケート結果は運営推進会議にて説明している。	毎月、写真付きで家族連絡表を作成し、日常生活の様子や行事の報告を行っている。年に1度家族アンケートで満足度を確認し、面会時にも直接意見を聞くよう声かけをしている。出された意見や要望については、会議にて検討し、迅速に改善できるよう努めている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は毎年運営に関する業務改善提案書を作成し運営改善に努めている。また、年1回自己申告書にて職員の意見要望を抽出し、異動も含め職員の意見を反映させている。	業務改善提案書の導入により、職員の意見を汲み上げる体制や報奨金につながる仕組みが整っている。また、自己申告書・人事考査・管理者との面談を行い、業務の振り返りやスキルアップに繋がるよう支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「職務基準チェックシート」を整備し等級に合わせチェックをしている。それを基に上司が面接を行い能力開発・実績を評価し、昇格・昇給・賞与について人事考課を行い、やりがいのある職場環境を構築している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職務基準チェックシートをもとに職員の自発的な能力開発に向け、現状を把握し、時間調整しながら法人内外の研修よう努めている。介護支援専門員の資格を習得した職員も実践しながらスキルアップを行なっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内で結成されたグループホーム連絡会議、介護支援専門員協会、介護福祉士会、多職種連携会議等に参加し、意見交換・相互訪問等の活動に取り組み、介護サービスの向上・技術の向上・安定運営に資するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接により現状を把握し関係スタッフと連携しながら、その時の思いや困りごとがサービスに繋げられるよう支援している。職員は信頼関係を築くため話を傾聴しながら生活歴の把握に努め情報収集している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族にいつ頃から認知症が発症し、何に困り、何が心配かを丁寧に伺い、現状が理解できるよう信頼関係を築きながら努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始する際は、「その時」何が一番必要なサービスかを本人を交え、職員・家族と一緒に考えている。人格人権を守りながら新しい生活に慣れてもらえるよう努力し、その他の解決策を検討しサービスを導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、季節行事を共に行いながら一日一日を大切に過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年間行事の中で家族参加型の行事を計画し参加してもらっている。時には通院を家族と一緒にいく事で協力を得ている。家族連絡表を毎月送ることで医療面や生活面での様子を知らせてもらい、関係が途切れないように支援している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	本人との会話の中で意図的に家族、知人、環境、生活歴などの情報を聞きだし、関係が続くよう努めている。面会者があった時は和やかな雰囲気の中で過ごしてもらっている。外泊や外出も気軽にできるよう家族と協力している。	家族に協力してもらい、盆や正月に外泊したり、墓参りや親戚へ会いに外出したりしている。隣接する小規模多機能事業所との交流や、施設へ入所された方への面会等も支援し、馴染みの関係が続けられるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や趣味、思考、認知症の状態を考慮しながら職員が仲立ちの役割になるよう努めている。利用者同士が、生活する仲間として困った時や不安そうな表情のときなど、誰もが優しい声が掛けられる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した家族からの相談や、他施設に移っても会いに行けるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	馴染みの関係を築くことで個々の思いを聞きだし、その時、必要な事を見極め、家族に相談しながら思いや望みが叶うよう支援している。	新聞紙でゴミ箱を作ったり、洗濯物干しやたたんだり、テーブルを拭いてもらったりなど、できることは取り組んでもらっている。職員は傍で出来ないことだけ手伝い、役割を持って生活してもらえよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、これまで利用していたサービス関係者等に話を伺い、現状把握を行い、これからの暮らしのヒントになるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の個々のライフスタイルを把握し、入居しても変らぬ生活習慣が送れるよう努めている。定期的なアセスメントや日々の個人記録にて変化する心身状態に気づき、現状を把握している。		
26		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月月末にモニタリングを行っている。プラン見直しの際、カンファレンスを開催し、本人の困り事や解決すべき課題を食事・排泄・入浴清拭・洗面口腔ケア更衣・基本動作・医療健康・心理社会面・施設環境面から抽出し、解決策を本人や家族、医療機関を含めたチームで話し合いプランに反映させている。	居室担当者からの聞き取り、日々の介護記録や会議での内容を基に、毎月モニタリングを実施している。介護計画作成時には、面談や電話などで本人や家族の意向を確認し、計画に反映させている。利用者が一人で出来る事、困っている事を把握し、状況に応じた計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の変化する身体・精神状態・生活の様子を個別にパソコン入力し情報を共有している。月末に行なうモニタリングや日々の記録の中で新たなサービス内容について検討し、プランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の必要なサービスを本人・家族・かかりつけ医・関係者と検討している。利用者が外泊中、家族の希望で他のサービスを利用したいときは要望が実現できるよう他の事業所と連携し必要なサービスが受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小中学生の訪問、なじみの理髪店への送迎、三世交代手作り作品展への参加などを行い、作る喜びを感じてもらっている。また、利用者の自宅や近隣の馴染みの人に歩いて会いに行くことで、充実感を感じてもらっている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	随時と月に1回本人、家族の希望するかかりつけ医への受診を主に看護職員が定期的に行っている。受診の際は家族に協力を依頼する事もありかかりつけ医、家族、ホームとの関係が円滑に行えるよう情報共有している。	かかりつけ医や専門医への受診は、家族に協力を依頼するが、難しい場合には代わりに職員が同行している。体調に変化があれば、看護師が夜間でも駆けつけ、必要に応じて主治医との連絡調整をしてくれるため、大きな安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は共に暮らす中で小さなサイン、異常を見逃さないよう努め、気づきを記録に残し情報共有している。異常があったときは看護師と連携を図り、相談・指示を仰ぎながら適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入・退院時には職員が付き添い、市内共有の情報提供書にて安心して治療を受けられるよう支援している。入院中は面会や病院の相談員と連携し早期退院に向け協働している。市内の医療・多職種連携会議にも出席し、顔の見える関係作りに努めている。		
33		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度となった時の事を話し合い納得してホームでの生活が送れるよう支援している。ターミナルケアは行っていないが終末期のあり方は、その時家族と十分に話し合いながら適切な機関に利用ができるよう主治医と連携しチームで行い、納得してもらっている。	入居契約時に重度化や終末期について、医療処置が必要になれば対応できないことを説明し了承を得ている。必要時には、主治医や家族と今後の対応について検討を行い、状況に応じて施設への入所や適切な医療機関への移行など、情報提供も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の指導のもと救急蘇生法の研修を行い参加している。急変時や事故発生時に備え、マニュアル・職員連絡網の整備を行い緊急時に備えている。法人内の事故報告書にて事故再発防止を検討している。		
35		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練を実施している。また、夜間を想定した訓練を法人内で実施し、トークメールの活用、運営推進会議においても地域の消防団に委員になって頂き、防災に対するアドバイスを受け安心安全な生活が送れるよう努めている。地域の方に地震等の災害時には避難場所としての受け入れもできるよう、協力体制を整えている。	年2回昼夜を想定した避難訓練を実施している。消防団指導の下、放水や消火器の使い方などを学んだ。また、母体法人が行う避難訓練では、職員に災害を知らせるトークメールが届き、施設へかけつけ参加している。もしもの災害に備えて、事業所内に3日分の備蓄も行っている。	地域との交流の機会も増え、災害時の受け入れ場所にもなっていると聞く。運営推進会議で、訓練の報告以外に、地域住民へ参加の声かけを行い支援の輪を広げ、協力関係がいつそう深まる事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格・人権を尊重し、個々の現状・生活習慣に合わせてできる限り「待つ」ことを基本にケアに当たっている。トイレ・脱衣場にカーテンを設置しプライバシー保護に努めている。できる限り本人のペースに合わせて、職員は優しい声で尊厳ある暮らしを支えている。	居室に入る際には許可を得たり、トイレ誘導時に失礼のないような声かけをしたりなど、一人ひとりの人格を尊重し、専門職としての接遇ができるよう努めている。秘密保持について、ボランティアにも書面で誓約書を取り交わすなど、対応を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でこだわりごとを知り、思い通りの行動ができるよう支援している。入浴時間、食の好み、今何がしたいことなのかを伺う姿勢で、自分で決めることができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の大まかな生活や身体の状態を把握した上で、必要な支援を提案し、趣味嗜好、余暇活動、入浴、排泄、食事等が本人の希望に沿うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの色や服を理解し、おしゃれを楽しみ、馴染の理美容店に行くことで気分をリフレッシュしてもらっている。口腔ケア、髭剃りなど、自分で出来る事はしてもらいながら身だしなみを整えている。		
40		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昨年より食事は外部に委託している。しかし、年末にはおせち料理の盛り付けや季節にあった食材を調達し共に作っている。ホットプレートを活用することで、作る過程を見ながら食べることの喜びを感じてもらっている。食べ終わった食器の下膳など、できる事はしてもらっている。	外部委託を導入することで、利用者に関わる時間が確保でき、献立の変更など柔軟に対応できるようになった。いなり寿司やかかしわ餅を手作りしたり、誕生日には希望のメニューやケーキでお祝いしたりするなど、食の満足と楽しみに繋がるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表にて毎日の摂取状況を把握している。水分不足気味の方には生活習慣を把握し、起床時やタイミングを見計らって好みの飲み物を提供し、水分確保に努めている。体調不良の方や食事を食べようとしていない方にも、できる限り自力摂取を促し、栄養補助食品を活用しバランスよく食べれるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に嚥下体操を行い唾液の分泌を促している。食後の口腔ケアは時間や場所を本人のタイミングに合わせて、できる限り自分で義歯の洗浄・舌・残存歯のブラッシングが行えるよう支援している。ガーグルペースを使用する事でいつでも、どこでも本人のタイミングで行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握できる限りおむつに頼らないで、行きたい時、行きたいトイレにて排泄ができるよう支援している。そぶりやサインを見逃さないこと、適した下着を選ぶこと、“待つ”こと“焦らせない”ことを基本に自立に向け支援している。排泄パターンを把握する事で行きたい時にトイレに行けるよう支援している。	排泄パターンを把握することで、紙パンツから布の下着に変更し、皮膚の状態が改善できた例もある。トイレ内には「水を流して下さい」「便が出たら教えて下さい」など大きく表示してあり、排泄が自立できるような工夫がしてある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動能力や食事、水分摂取状況を把握し、腸内環境が整うよう努めている。下剤に頼らない方針を打ちたて、ファイバーA1やオリゴ糖など、本人の生活習慣にあった方法で便秘対策を行なっている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人に入浴の意向を確認しながら、入浴したいタイミングにあわせ、手作り入浴剤などを使用しリラックスし入れるよう支援している。入りたくないときは日にちや時間をずらし、職員間で連携しながら入浴を楽しむことができる雰囲気作りを行っている。	ゆず湯や菖蒲湯以外に、手作りの入浴剤を使用するなど、季節に応じた楽しみがある。また、リフト浴の導入により、重度の利用者も安全に湯船に浸かれるようになっている。入浴時にはじっくり話ができるので、貴重なひとときとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を知り、それぞれに合った活動やレクリエーションを日々考え実践している。職員と馴染みの関係になることで安心感を得てもらい、安眠や午睡の支援に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の既往歴、現在の病気を理解し、お薬手帳を活用し医療機関・薬局と連携し内服の説明を受け確実な服用に努めている。個々の内服薬名、説明書は目の届く場所に置き、いつでも見られるようにしている。職員は誤薬しないため、3段階に分け薬の袋の名前と本人確認を声を出して確かめ服薬介助を行っている。また、飲み込みにくい薬は服薬用トロミをつくって確実に服用してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	人生経験を生かした生活が送れるよう、昔の事が思い出されるよう話を聞きだし、できる事を奪わない関わりをしている。新聞たたみ・洗濯物干し・洗濯たたみの作業で充実感や役に立っている喜びを感じてもらっている。広告紙で作るゴミ箱は利用者間で分担して役割を果たそうと自ら努めている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年2回、日頃行くことのできない場所に遠足としてバスで出かけている。月に1回職員はかかりつけ医に定期受診に出かけている。季節に合わせながら戸外散策・外気浴を楽しんでいる。家族と相談し、近隣の親戚の家に出かける支援を行い満足度を高めている。	吉備路方面・湯原温泉へのバス遠足をはじめ、法人行事の納涼祭やふれあい祭りへの参加など、行事としての外出の機会も多い。また、天気の良い日には大佐山まで水汲みに出かけたり、外気浴を兼ね隣接の園児たちの遊ぶ様子を眺めたり、日頃から気分転換ができるよう支援している。	外出の機会が多いが、新たな取り組みを検討しているとのこと。利用者や家族の安心や満足に繋がるよう、笑顔で過ごす時間がいっそう増える事に期待を寄せる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新聞のチラシを見て買いたいものを注文し購入している。納涼祭やふれあいまつりなどの行事の時や遠足の際は、本人の好みのもの、金魚すくいやヨーヨー釣り、各種ゲーム等お金を使って楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している利用者の方には、いつでも家族と話ができるよう支援している。手紙での交流はできにくい方には家族の面会を依頼したり、職員が家族連絡表で現状をお知らせし情報を提供している。		
52		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチン、食堂、居間・事務所が一体となっているホールはくつろいで過ごせるよう、テレビの高さ、音量、日の眩しさ、外の景色が見える配慮・季節が感じられる飾りつけ、状態に応じた席の配慮等で居場所づくりに勤めている。木のぬくもりのする温かな床、風習(柚子・菖蒲湯)に合わせた入浴、目線に配慮した空間でリラックスできるよう支援している。	リビングに入った瞬間、広い空間の室温や湿度が一定になるよう、梁と梁の間に帯を垂らすといった、和風の粋な演出が目飛び込んできた。また、脱臭効果や弾力に富んだもみの木を床材に使用するなど、ハード面にもこだわった設えとなっている。季節の感覚が乏しくならないよう掲示を工夫し、思い思いに過ごせるようこたつスペースやソファなどの設置もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの場所で新聞を読んだり、自席以外のソファでくつろぎ過ごしている。状態の変化でホールの席を検討しなければいけない時は、利用者と共に考え、行きたい席や代わりたくない理由を知り、こだわりのどこを理解し居場所作りを行なっている。		
54		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたボックスの持込や備え付けのベッド・チェスト・テレビの位置を家族・本人と考えながら設置し、家族写真や自分の作品を思うように飾る事で自分らしい居室になるよう協力している。	自分の部屋が認識できるよう、ドアにはその人に合った表札を掛け、混乱しないよう工夫がしてある。家族の写真、使いなれた家具、自分で作った小物や塗り絵など持ち込み、居心地良く過ごせる部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋で全館バリアフリー、床はもみの木を使用し安全な環境を提供している。重度で歩けなくなっても入浴できるようリフト浴を整備し安全に入浴してもらっている。部屋を間違えそうな方には名前を大きく貼って分かりやすくしている。		